

議会運営委員会 R 8 . 4 . 2 2 (水)

開 会 1 4 : 1 5

散 会 1 4 : 2 0

1. 委員会構成について

(1) 常任委員会の名称、定数及び所管事項について

- 理事会における申し合わせのとおり、現行どおりと申し合わされた。

(2) 特別委員会の名称、定数及び付議事件について

- 理事会における申し合わせのとおり現行どおりと申し合わされた。

(3) 議会運営委員会の定数及び会派別人員割について

- 理事会における申し合わせのとおり、定数は、現行どおり 1 1 人、会派別人員割は、自由民主党 5 人、自由民主党ネクストさが 4 人、県民ネットワーク 2 人とすることが申し合わされた。

(4) 常任委員会委員の会派別人員割について

- 理事会における申し合わせのとおり、各会派の所属議員が同一の委員会に偏らないように、各委員会の定数に合わせて調整することが申し合わされた。

(5) 特別委員会委員の会派別人員割について

- 理事会における申し合わせのとおり、各会派の所属議員が同一の委員会に偏らないように、各委員会の定数に合わせて調整することが申し合わされた。

2. 議会の役職の割り振りについて

(1) 正副委員長の割り振りについて

- 理事会における申し合わせのとおり、自由民主党に、常任委員会委員長を 3 人、副委員長を 2 人、特別委員会委員長を 1 人、副委員長を 1 人、議会運営委員会副委員長を 1 人、自由民主党ネクストさがに、常任委員会委員長を 1 人、副委員長を 2 人、特別委員会委員長を 1 人、議会運営委員会委員長を 1 人、県民ネットワークに特別委員会委員長を 1 人、副委員長を 1 人、諸会派に、特別委員会副委員長を 1 人割り振ることが申し合わされた。

(2) 監査委員の推薦について

- 理事会における申し合わせのとおり、自由民主党から 1 人推薦することが申し合わされた。

(3) 競馬組合議会議員の選出について

- 理事会における申し合わせのとおり、自由民主党から 1 人、自由民主党ネクストさがから 1 人、県民ネットワークから 1 人選出することが申し合わされた。

3. 選挙区及び定数検討委員会の協議結果について

選挙区及び定数検討委員会の藤木委員長から、資料 1 の協議結果報告書を

議長に提出したことが報告された。

- 合意に至らなかった検討事項は、引き続き、選挙区及び定数検討委員会において、検討を続けていくことが報告された。

4. その他

- なし。

5. 執行部発言の有(無)

選挙区及び定数検討委員会協議結果報告書

本委員会では、次の一般選挙から適用する県議会議員の選挙区、定数及び選挙区ごとの議員の数に関する事項について、令和7年11月19日から令和8年4月22日まで8回にわたり、協議を重ねてきたところである。

この度、一部の検討事項について、下記のとおり合意したので佐賀県議会会議規則第44条の規定を準用し報告する。

なお、合意に至らなかった検討事項については、本委員会を閉じずに、検討を続けていくこととする。

記

- 1 選挙区については、現行どおりの区域とし、13選挙区とする。
- 2 議員定数については、現行どおりの37人とする。
- 3 選挙区ごとの議員の数については、国勢調査の速報値が公表されてから令和8年6月定例会閉会日までに結論を出す。

令和8年4月22日

佐賀県議会議長 宮原真一様

選挙区及び定数検討委員会委員長 藤木卓一郎

